

図書館基本構想に係る施策の進捗状況等について

1. 現行構想の総括

平成27(2015)年3月、今後の市立図書館全体の機能・サービス等の在り方を整理したうえで、再整備する永和図書館・新東部地域図書館(現四条図書館)がどのような機能・サービスを担うべきかを検討するため、「東大阪市立図書館基本構想」(以下「現行構想」という。)を策定し、これまで様々な施策を実施してきました。

中でも、長年の課題事項であった「学校司書の配置」については、令和3年度に19名が配置され、学校連携としての取組を大きく前進させました。市立図書館としても、学校図書館の環境整備に取り組む学校司書に対し、学校司書連絡会等を通じてサポートしてきました。

そのほか、現行構想に位置づけられた施策として、主に以下のような取組を行いました。

《実施した主な施策》

- ・ 図書館の開館日・開館時間の増加
- ・ 出張図書館(楠根・布施駅前各リージョンセンターの市民プラザ内)
- ・ 市立学校や介護施設等への団体貸出
- ・ 郵送貸出サービス
- ・ ヒバリヤ書店での図書の返却サービス
- ・ 四条図書館でのベビータイム

上記のように、現行構想に基づいた施策を進める一方で、現行構想の策定当時には予見できなかったものの、昨今の図書館を取り巻く環境に的確に対応していくため新たに実施した施策もあり、「電子図書館サービス」や「電子申請サービス」がその施策として挙げられます。全国的な広がりを見せているDX(デジタルトランスフォーメーション)の関連サービスとして、また、新型コロナウイルス感染症の拡大で図書館が休館等となった際に注目された非来館型サービスとして、これらのサービスが図書館サービス全体に与えた影響はとて大きなものとなっています。また、電子図書館については、学校連携の取組の一つとして、市立小中学校や市立高校で利用できるようにしたことで、子どもたちの読書環境の充実にも大きな役割を果たしました。そして、これらの学校連携の取組を含む子ども読書環境の充実に繋がる多くの活動が評価され、令和5年4月23日に「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けることができました。

これらの取組をはじめとして、これまで図書館協議会において各施策の実施状況について進捗確認を行ってきました。現在も継続して実施している施策がほとんどですが、

四条図書館の複合施設化や、学校図書館と市立図書館のシステム連携など、現時点で検討中や未実施となっている施策もあり、今後の方向性について見直しや検討が必要なものもあります。(資料1-3参照)

2. 今後の予定

○第二次図書館基本構想

令和6年3月の策定に向けて、図書館協議会のご意見等を踏まえながら、今年度中に策定準備を進めていきます。

○児童相談所との複合施設の整備

令和10年4月の開設をめざし、現在、児童相談所設置準備室が主となって、施設整備にかかる基本計画の策定作業を進めています(令和6年3月策定予定)。社会教育課も計画策定にかかる会議等に参加し、意見交換や情報共有を行っています。

また、現四条図書館の閉館時期については、施設整備の手法(直営もしくはPFI)により異なってきますので、整備手法が決定され具体的な工期が示された際に改めてお示しします。